元コツ新聞

げんこつしんぶん

「元」気で暮らす「コツ」がある！

令和６年度秋号

発行：(公財)岡山市ふれあい公社
岡山市南区南地域包括支援センター

今回は「高齢者虐待の発生防止と早期発見」に関する記事を掲載しています。

高齢者虐待ってな～に？

岡山市地域包括支援センター
キャラクター　ほうほう

「高齢者虐待防止法」では高齢者（65歳以上の人）に対する家族などの養護者または要介護施設従事者などによる次のような行為を**高齢者虐待**と定義しています。

身体的虐待

・たたく、つねる、蹴る
・ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を過剰に与える　など

心理的虐待

・怒鳴る、ののしる、無視する
・排泄などの失敗に対し高齢者に恥をかかせる　など

介護・世話の放棄・放任

・空腹、脱水、栄養失調の状態のままにする
・必要な医療や介護サービスの利用を制限する　など

経済的虐待

・生活費を渡さない
・年金や貯金を本人の意思や利益に反して使用する　など

性的虐待

・懲罰的に下半身を裸にして放置する
・わいせつな行為をしたり、強要する　など

虐待を受けている高齢者や認知症等の介護に疲れた家族の「サイン」を見逃さないことが虐待を防ぐ第一歩です。

裏へ続きます

地域でできる
虐待防止の第一歩！

介護が必要な高齢者や介護をしている家族が、地域から孤立しないようにすることが、高齢者虐待を防ぐ第一歩になります。

小さな変化にも気がつけるように日頃から見守り、声かけ、さりげない手助け、仲間づくりなど、支え合える地域づくりを目指していきましょう。

見守り

日常生活での声かけや
コミュニケーションなど
日頃から気にかけている

気づき

最近姿をみかけない
怒鳴り声が聞こえるなど
気になる事があれば声をかけてみる

仲間づくり

介護知識や介護方法を教え合う
愚痴を言える仲間をもつ

まずはお気軽にご相談ください！

地域包括支援センターでは高齢者の権利を守るための活動を行っています。
困ったり悩んだりしたときには **ほーかつ**（地域包括支援センター）に
ご相談下さい。**知り得た情報・相談者の秘密は厳守します。**

『地域包括支援センター』は、

地域で暮らす高齢者のみなさまを**保健・医療・福祉・介護**などさまざまな面から総合的に支える機関です。**来所**だけでなく、**電話**や**訪問**でのご相談もお受けしています。相談は無料です。

【 岡山市南区南地域包括支援センター】

受付時間：月～金　午前8時30分～午後5時（祝日・年末年始を除く）

【本センター】
住所：岡山市南区福田690番地1
電話：086-261-7301
担当中学校区：芳田・芳泉・福浜

【市場分室】
住所：岡山市南区市場1-1
電話：086-239-9151
担当中学校区：福南・光南台